

第58回藤沢市地産地消推進協議会及び  
令和7年度第1回藤沢市地産地消推進事業実行委員会 議事録

1 開 会

齋藤補佐

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第58回藤沢市地産地消推進協議会を開催させていただきます。

本日司会を務めます農業水産課の齋藤と申します。  
よろしくお願いいたします。

次に、会議中のご発言についてでございますが、挙手をしていただき、卓上マイクを使って名前を名乗っていただくからご発言くださいますようお願いいたします。本日の会議の記録を作成する関係上、発言内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

本日の会議につきましては、19名の協議会委員の内、14名の方が出席しております。藤沢市地産地消推進協議会規則第5条に規定する会議成立要件の過半数を超え、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、本日ご都合により欠席の方がございますのでご報告いたします。

- ・藤沢市農業経営士協議会の加藤委員
- ・藤沢市畜産会の和田委員
- ・わいわい市藤沢店の大貫委員
- ・江の島片瀬漁業協同組合の北村委員
- ・横浜丸中青果株式会社 湘南支社の山田委員  
となります。

次に、本日の議題に入ります前に、まずお手元の資料の確認をさせていただきます。

次第。裏面が名簿となっております。

【資料1】第5期「藤沢市地産地消推進計画」事業実績報告書

【資料2】令和6年度藤沢市地産地消推進事業実行委員会事業計画（最終報告）

【資料3-1~2】令和6年度藤沢市地産地消推進事業実行委員会収支決算書

【資料4】通帳（写）

【資料5】監査報告

【資料6】令和7年度藤沢市地産地消推進事業実行委

員会事業計画（案）

【資料7-1～2】令和7年度藤沢市地産地消推進事業実行委員会収支予算書（案）

となります。なお、机の上には閲覧用として、第5期藤沢市地産地消推進計画を置かせていただいております。

資料について不足等ございませんでしょうか。

本日の会議につきましては、すべての議題を公開としておりますが、傍聴希望者はありませんでした。

## 2 委嘱状の交付

齋藤補佐

それでは、この度、藤沢市地産地消推進協議会の委員としてご就任いただく皆様に、経済部長から委嘱状を交付させていただきたいと存じます。

それでは、お名前を読み上げさせていただきますので、どうぞその場でご起立をお願いいたします。

（委 嘱 式）

舩岡 幸子（ますおか さちこ）様

塚本 昌紀（つかもと まさき）様

石井 世悟（いしい せいご）様

森 一憲（もり かずのり）様

※委嘱状の交付式 終了

それでは、幸田経済部長からご挨拶申し上げます。

幸田部長

改めてこんにちは、こんにちは本日は大変お忙しい中この協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。4月から経済部長に着任しました幸田と申します。よろしく申し上げます。

本日の地産地消協議会は第58回ということで、大変多くの回数を重ねてきた会議という印象がございます。2009年9月に議員提案により、藤沢市地産地消推進に関する条例が制定されてから16年目を迎えようとしています。また、地産地消計画がその翌年に作成されて、現計画が第5期目ということになっております。

この間、地産地消協議会により、地産地消の様々な取り組みがご審議されて成立されて実行していったというところがございます。またこの協議会には、生産者をはじめ消費者の方、それから農業関係者の方、それから商工会議所の関係者

の方それから学識経験者の方、また市議員の方など、公募や推薦によって様々な立場の方が委員として構成されていますので、私は市が地産地消協議会の方々と一体となって取り組みを進めているということが大変有意義であって、また大事なことだというふうに認識しております。

地産地消協議会の計画書の中で、地産地消とはこういった一説があります。地産地消を推進することは、単に地域の農業水産物の消費の拡大という面ではなくて、旬と食文化への理解、食育、健康的な食生活の実現、環境保全、良好な景観の形成、防災、地域の活性化などの様々な効果が期待できると書いてあります。

地産地消を進めることは、市民生活において健康で文化的な生活を送る上で大変有意義なことでありますし、農業、水産業の第一次産業の方々を守るというところでも大きな理由の一つと考えております。

今回も、令和6年度の地産地消の計画に基づく事業の進捗状況を報告させていただき、次の実行委員会についてという結びに繋げていくというふうに運びになっております。2時間という限られた時間ではありますが、皆様の忌憚のないご質問、ご意見によって進めていただくことを期待しておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

齋藤補佐

ここからの進行につきましては、立石会長お願いいたします。

### 3 議 題

立石会長

皆様お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。日本大学生物資源科学部の立石と申します。今日もスムーズな進行にご協力くださいますようよろしくお願いいたします。着座で失礼いたします。

早速なんですけども、議会の次第に沿って進めていきたいと思えます。議題1の藤沢市地産地消推進計画に基づく事業の進捗状況についてということについて、事務局の方から説明をお願いいたします。

河原崎

議題1につきまして事前にお配りしているA3の資料1、メインは画面の方に表示させていただくスライドに基づきましてご説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

第5期地産地消推進計画に位置づけられました具体的な取

り組みごとに令和6年度の取り組み実績を主にご説明をさせていただきます。資料1につきましては、一番右側の列に、令和6年度の取り組み実績を細かく記載させていただいてます。かなりボリュームがある資料になりますので、計画で設定している目標値の達成状況を中心に、ご報告をさせていただきます。

まず画面の方に表示させていただいていますが、重点的に取り組む政策の一つ目、藤沢ブランドの創出につきましては、かながわブランドへの登録件数を21件にするということを目標にしておりましたけれども、令和6年度については新規登録がありませんでしたので、現在の実績件数としては19件、という形になっております。

このように新たにかながわブランドに登録された農水産物はありませんでしたが、画面の方に画像を載せさせていただいてるんですが、例えば出荷の時期を迎えています湘南黒豆につきましては、直売所で売れ残る日がないほどの人気を集めているというようなことも聞いていますし、生産者の方も徐々に増えているそうです。

また、専用のダンボールなどでブランド化を図っているというような取り組みもあると聞いています。

また、前回の協議会でのご報告と重複しますが、JAさがみさんの方ではブランド化の候補として、種なしピーマンの普及販売について協議が行われるといった、登録件数には反映されていないような取り組みが令和6年度についてはあったところになります。

それからブランド創出にかかる取り組みといたしまして、昨年度は藤沢産農水産物を利用した加工品開発支援として、藤沢産ワインの商品化に向けてメイヴという藤沢産ワイン用ブドウの加工にかかる費用の一部を助成しております。ワインにつきましては構造改革特区制度を活用しまして、市内に醸造場を設けることを見据えて先進都市の視察なども行っております。ワイン特区制度を活用しますと製造免許の申請時において、酒税法の最低製造数量基準が緩和されまして、ワインの場合は6000Lから2000Lになります。このことによって、より小規模な醸造所でも酒類を製造することができるようになりますので、栽培から加工まで市内で完結できる環境が整いましたら新たな特産品となることが期待できると考えております。

続きまして、重点的に取り組む政策の二つ目です。ね藤沢産農水産物の学校保育園給食供給強化につきましては、一つ目の数値目標が藤沢産米の使用割合になっておりまして、中学

校・保育園につきましては目標を上回る使用量となっております。

小学校・特別支援学校につきましては、目標達成には至りませんでしたけども、計画当初の使用量が1万2350キロだったことから、令和6年度については3万4330キロ使用できたということで計画当初として比較して使用量を増やすことができます。二つ目の目標である学校給食における青果物の藤沢産使用割合につきましては、令和5年度の15.3%から令和6年度の12.2%ということで減少しております。

こちらにつきましては、当日配布資料として細かい資料で大変申し訳ないんですけども、追加の資料を配布させていただいておりまして使用割合の算出方法ですとか、前年度との比較について補足説明をさせていただきます。

まずですね左側に令和5年度の実績の数字でその右側に令和6年度の使用量の実績が記載されております。

使用割合につきましては、発注単位がkgの品目を集計して重量ベースで使用割合を算出しております。オレンジで網掛けをされているのが、藤沢産が使用されている品目になります。

令和6年度実績に記載されている品目のうち赤字で示した品目が使用割合が減少してしまっている品目になります。それから表には一番右側に発注の流れというのを記載させていただいておりまして、発注の8割以上が一番上に記載の一般的な流れとあります。仲卸業者が納品を行う流れが全体の8割以上を占める発注の流れになります。それ以外は下に記載のとおり、地産地消モデル校で実施されている生産者、直接取引というような流れになります。こちらの表の内容を精査しますと藤沢産の使用割合につきましては、仲卸業者取り扱ひ分の方が減少幅が大きくなっているということがわかります。

こちらにつきましては、学校給食課等にその理由を聞き取りを行ったところ、発注時に高温障害による生育不良が発生して藤沢産から他産地に切り替えざるを得なかった品目があったというようなことを聞いております。一方、生産者直接取引分につきましては、令和6年度から地産地消モデル校である俣野・亀井野小学校において藤沢産の供給強化と、あとは学校や生産者の負担軽減を図るために、JAの方に窓口になっていただいて、キャベツやトマトを納品していただくというような取り組みを令和6年度から新たに開始しています。今後ですね、青果物の使用割合の底上げをしていくためには、仲卸業者へ出荷する藤沢の生産者を増やしてですね、藤

沢産の青果物の取り扱い量を増やしていく必要があるのではないかというふうに考えております。

続きまして重点的に取り組む政策の三つ目。地産地消の普及啓発、食育政策との連携強化についてでございますけども、令和6年度の新たな取り組みといたしまして、レディオ湘南によるラジオ放送通信講座において、有機農業を取り上げていただくというような取り組みがありました。

こちらの講座につきましては、市のホームページにおいてアーカイブ配信がされておりまして、今現在も受講することができますので、ぜひ皆さん、受講していただければと思います。その他にも、協議会委員の皆様に関連する取り組みといたしましては、例えば少年の森において農業経営士会の方を講師に招きまして、学習水田を利用した農業への理解を深め、農耕に根ざした郷土文化、生活習慣などを学ぶ稲作体験講座が開催されたりですとか、あとは市内の公民館において藤沢市食生活改善推進団体の四ツ葉会の皆様を講師に招いた食育啓発講座などが開催されております。これらの取り組みの結果として、目標に掲げております藤沢産ロゴマークの認知度に関しましては、市民3000人を対象にした市民アンケートで数字を把握しているんですけども、令和5年と同じ43.7%の方に認知をいただいているという前年度から横ばいというような結果になっております。今後もですねこちらのロゴマークシールを藤沢産農産物に貼っていただくなどして普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

その他、長期的に取り組む政策については数値目標がありません。令和6年度の取り組みについては、資料1の方に記載をさせていただいているとおりで、概ね例年通りの内容となっております。説明は以上となります。

立石会長

ただいま、事務局から説明がありました、他に各機関で追加の実績報告やご質問などがございましたらお願いします。

森委員

湘南地域県政総合センター地域農政推進課の森と申します。よろしく申し上げます。一点教えていただきたいんですけど先ほど学校給食における青果物の藤沢産の使用状況というご説明いただきまして聞き漏らしていたかと思うんですが、一般的な流れとモデル校の取り組みということで対比してご説明いただきました。

その中でモデル校についてはJAさん間に入っただいて、学校に納めているということでしたけども、最後のご説

明の中で今後仲卸業者様への出荷を増やしていこうということでご説明いただきましたけれども、その辺をちょっと理由を教えていただきたいということが1点、それとあともう一点は、この藤沢産のロゴマークについては何か例えばシールを配布するなりあるいはそれに対してその助成するなり、そういった取り組みをされてるんでしょうかというところです。以上2点です。

河原崎

まず1点目のモデル校と、あとは一般的な流れの関しましては、まずモデル校において学期末に、生産者や学校の栄養士さんそれから農業水産課等の職員が集まった振り返り会議というのを開催しています。

その中で一つ課題になっているのが、モデル校でいうと俣野・亀井野のモデルの発注の流れで言うとオレンジ色で示した一番下のやり方の場合ですね。給食への青果物の提供割合を増やすために一つの方法として、まず学校に納品する生産者を増やすということが一つ考えられると思います。その場合ですね一つ問題があるのが、学校側が注文をする窓口というのが納品する生産者の数に応じて増えていってしまうということがあります。なので、じゃがいもAさん、玉ねぎをBさん、人参をCさんという形でたくさんの方とやり取りをしないといけなくなるというところが一つ課題としてありますので、モデル校のような生産者直接取引分の使用量を増やしていくっていうところには、そこの発注であるとか、あとは納品であるとか、そういったところを中間的に担っていただくような役割が必要ということがあります。そこを解決する一つの方法として、令和6年度からJAさがみさんにご厚意で間に入っていて、キャベツやトマトといった生産が盛んな農産物についてそれらの生産部会から集めたものをJAさんに配達していただいたりとか納品していただいたりというところの取り組みを始めました。そういった課題を解決しながら、直接取引分についてもなるべく使用割合を増やしていくことができたらというふうに思っています。

それから2点目のロゴマークシールに関しましては、農業水産課の窓口、それからですね、JAさがみさんのわいわい市、それからコメディハウスといった直売所の方で出荷する生産者の方には、上限枚数などは設けておりますけども、現在無償で配布をしておりますので藤沢産のPRのために貼る手間などはあるんですけども、貼っていただいているという形になります。

立石会長

他にございますでしょうか？特にないようですので、ここで1番については、これで終わりたいと思います。議題では2番のその他というのがありますが、何かございますでしょうか？事務局も含めて特段ないようですので以上をもちまして藤沢市の地産地消推進協議会の本日予定していました議題は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。どうもありがとうございました。

齋藤補佐

ありがとうございました。  
これをもちまして第58回藤沢市地産地消推進協議会を閉会とさせていただきます。

## 令和7年度第1回藤沢市地産地消推進事業実行委員会

### 1 開会

齋藤補佐

引き続き、令和7年度第1回藤沢市地産地消推進事業実行委員会に移らせていただきます。  
ここからの進行につきましては、立石委員長お願いいたします。

### 2 議 題

立石委員長

それでは、「議題（1）令和6年度藤沢市地産地消推進事業実行委員会事業計画最終報告について」事務局から説明をお願いします。

河原崎

続きまして議題の一つ目藤沢市地産地消推進事業実行委員会の最終報告についてご説明をさせていただきます。お配りしている紫色のスライドと、あと同じものが画面の方にも表示されますので、どちらか見やすい方をご覧くださいと思います。

令和6年度の実行委員会事業につきましては、今年の2月に、一度中間報告をさせていただいておりますので、大変申し訳ありませんがそこから進捗のあった内容を中心に、ご説明をさせていただきますので、資料の右上の数字の7のスライドまで飛んでいただければと思います。

まずオーガニック給食の提供に関する事業につきましては、令和6年度から試験実施を開始しておりますけれども、まず11月12月にサツマイモを大学芋にして提供をいたしました。その後3月には菜の花をすまし汁として提供をして、本格実施に向けた課題整理等を行っております。実行委員会では食材費を負担しているところでございます。

続きまして1枚進みまして、8枚目のスライドの地産地消

イベント事業に関しましては、オーガニックマルシェに関する取り組みとして12月にオーガニックマルシェを開催して以降ですね、1月2月3月とミニオーガニックマルシェとして開催を継続しております。

続きまして、12のスライドまで飛ばさせていただきます。動画やプロモーションビデオによる地産地消の普及啓発ということで、予算を組んでおりまして今年度につきましては、新たに登録された藤沢産利用推進店を紹介する動画というのを作成しております。こちらについてはわいわい市で仕入れを行っている店舗を紹介する動画となっております、仕入れの様子から撮影した動画を作成して、現在YouTubeなどで公開をしております。せっかくなので1分半程度の動画になりますので今この場で流したいと思います。

～動画視聴～

こちらの動画につきましては、せっかく作成したものになりますので、YouTube以外にも公共施設のデジタルサイネージなどでも流して地産地消のPRを行っているところになります。

続きまして13枚目のスライドとして同じく藤沢産利用推進点をPRする事業として食べ歩きマップの作成をしております。当日配布資料として机上配付させていただいたのが令和6年度に新たに作成しましたマップになります。

1種類目が藤沢駅周辺のマップになってましてこちらについては、既存マップの内容を更新して増刷するものになります。それから水色の方につきましては、食材に着目したマップということで新たに令和6年度は湘南しらす版という湘南しらすを提供する飲食店を紹介したマップを作成しております。こちらにつきましては、宿泊施設や駅などで配架しています。

最後ですね、藻場の保全事業ということで、藻場保全に取り組む江ノ島フィッシャーメンズプロジェクトの海藻種苗の投入活動に対しての支援を行っておりまして、具体的にはわかめの種糸、養殖ロープ、備船料などにかかる経費の一部を支援しまして藻場保全活動の推進を図ったところでございます。

個別の事業の説明につきましては以上となりまして、収支決算につきましては資料3-1およびその内訳を3-2に記載させていただいているとおりになっておりまして、一部ですね未利用魚活用した学校給食の提供などの事業が、未利用魚が獲れなかったことによって実施できなかった等の事業の変更がございまして52万7015円の負担金を市に戻入しておりまして、6万4169円を次年度へ繰り越すという形の決算となっております。取引記録の確認資料として通帳のコピー、資料5につきましては、本日ご欠席になりますけれども、幹事の

山田委員に監査をいただいております。令和6年度の最終報告は以上です。

立石委員長

ただいま事務局の方から昨年度の事業計画の最終報告について2月の中間報告後の分についてご報告ありましたが、質問やご意見ございましたらお願いいたします。

特段ないようですので次、議題の2番ですね今年度の件になります。令和7年度藤沢市地産地消推進事業実行委員会事業計画案について事務局からご説明をお願いいたします

河原崎

そうしましたら資料6、今度は水色の資料の方になります。こちらもお配りしている資料と同じスライドを画面の方に表示しますので見やすい方をご覧になりながら説明を聞いていただければと思います。

令和7年度の実行委員会事業の計画につきましては、令和6年度の取り組みを継続していくということを基本にしつつ、前回の実行委員会の中で意見交換をしていただいて、出た結果を踏まえて作成した事業計画案になります。

スライドの2ですね。こちらが新しい取り組みを計画しておりまして、地域特産物の生産加工に関するセミナー開催及びかながわブランド登録品のPRということに組みたいと考えております。これまで1次製品の創出に向けた支援に取り組んできたのですが、いきなり登録されるような1次製品の生産には至らなかったところが課題としてありました。前回の実行委員会でもいただいた意見を踏まえまして生産者の方にブランド化ですとか、加工品開発による付加価値向上のメリットをまず感じていただくということが必要かなというところで地域特産物の生産加工に関するセミナーを開催したいと考えております。

セミナーの内容といたしましては日本特産農産物協会の方に、地域特産物マイスターの講師派遣を依頼しまして、栽培や加工技術について好事例がある方から生産者の方が直接指導を受けるといったような内容を考えております。

それからですね現在藤沢産ブドウの藤稔をかながわブランドに登録することを直接、JAの果樹部会委員の方に働きかけをしておりますので、登録された場合には、のぼり旗等のPR活動を支援できるような体制を構築していきたいと考えております。

続きまして、3枚目のスライドの未利用魚を活用した加工品開発及び学校給食での活用検討につきましては、令和5年度から始めた取り組みでございまして、令和5年度は9つの学

校で給食として提供することができたんですけども、昨年度についてはまとまった量の未利用魚が漁獲されなかったことから給食提供ができませんでした。

しかし加工会社や流通業者のご協力をいただいている取り組みですので、今年度も公立小学校特別支援学校全36校で、給食提供するということを目標に取り組みを継続したいと考えております。

報道では、過去最長の7年以上継続している黒潮大蛇行に収束の兆しが観測されているというようなことも聞いておりますので江の島沖の定置網の漁獲量が増えることを期待したいと考えております。

続きまして、4枚目のスライドは藤沢産の農産物を利用した加工品開発の支援ということに、今年度についても継続して取り組みたいと考えております。内容としましては、昨年度はワイン用ブドウの加工品開発をしましたが、今年度についても新たな加工品開発の取り組みがあった場合には、それに対して支援をできる体制を継続したいというふうに考えております。

5枚目、小学校でのふりふりバター体験事業、保育園児との生産者交流につきましても昨年度同様取り組みを継続したいと考えております。ふりふりバター体験事業につきましては、やまゆりポーク生産協議会の方と連携をして、畜産の授業とバター作り体験を実施するものになります。保育園児と生産者の交流事業につきましては、昨年度とは違った保育園でバケツを使ってお米を栽培するというような講座を実施して、生産者との交流機会を増やしていきたいというふうに考えています。

続きまして6枚目、オーガニック給食の提供についても、まだ本格実施には今年度の時点ではいたっておりませんので、本格実施に向けた試験提供を継続したいというふうに考えております。令和6年度から新たに取り組んできて、新たにわかってきた課題としましては、例えばこのスライドの写真に載せさせていただいてるんですけども、虫食い部分が多くて、さつまいもの提供に当たっては、調理員の方総出でその部分を除去するというようなことが昨年度はありました。試験提供は児童数の少ない学校で行いましたので、何とかこのような対応でも提供することができたんですけども、今後取り組みを市内全校に拡大する上では課題が残る結果となったと考えてますので、試験提供を継続実施するというものになります。

続きまして地産地消イベント事業、具体的にはオーガニッ

クマルシェ、元気バザール、サンセットマルシェについても、継続実施を考えております。主な変更点といたしましては、オーガニックマルシェの取り組みが3年目になりますので、生産者の方のご要望なども踏まえまして、現在の案としましては11月に初回を開催して以降、年度末まで毎月開催するような取り組みとしたいと考えております。

続いて8枚目のスライドが花育体験イベント事業、PR花卉等購入費になります。昨年度はこれまで藤沢市役所で実施していたものを神台公園に実施場所を変更するなどの取り組みを行ったりとか、PR花卉につきましても、花以外の農産物を藤沢市役所本庁舎以外で展示するというような取り組みをしておりますので、PRの機会を増やしておりますので、そういった取り組みを継続していきたいと考えております。

9枚目が緑育体験イベント事業になります。緑育については緑に親しみをもらうために緑の育ち方や環境との関わりを体験してもらう事業になりまして、これまでの植木品評会に代わってより市民の方に身近に植木生産に感じてもらえる機会を創出するというので、令和6年度から新たに取組んでいる事業になりますけれども、令和7年度についても継続実施していきたいと考えております。

10枚目のスライドにつきましては先ほどご覧いただきました動画を使った地産地消のPR活動というのを継続するものになります。

11枚目は食べ歩きマップの作成ということで、昨年度から先ほどご紹介した食材別のマップ作成に取り組みました。結果としては、消費者のニーズに合ったマップを作成できたのではないかと考えておりまして、今年度についても、昨年度はしらすでしたけれども別の食材で作成していったバリエーションを増やしていきたいと考えております。既存のマップについてはホテルから追加配布の依頼等がありまして在庫が少ないものもありますので適宜増刷していきたいと考えております。候補としては藤沢産のブランド豚を食べるお店の紹介であったり、代表的な作物である藤沢産のトマトを美味しく食べれる飲食店の食べ歩きマップなどを作成してみたいのではないかと考えております。

続きまして12枚目のスライドが藻場保全事業になりましてこちらも取り組みの継続になります。昨年度から開始した藻場保全事業への支援ですけれども持続可能な生産環境を維持するために取り組みを継続していくものになります。藻場については、多くの生き物の産卵、育成の場であるほか二酸化炭素吸収源にもなりますので、この藻場を保全することによっ

てブルーカーボンクレジットの取り組みに波及するかどうか、そういったところも期待できるかなと考えております。

事業計画としては次で最後になりますけども、湘南藤沢市民マラソンにおける藤沢産の産物のPRということで、市制85周年を記念して行われる湘南藤沢市民マラソン開催の機会を捉えまして、ランナーの皆様等に農産物を提供することで、市民の皆様が魅力に気づいていただけるような大会としたいと考えております。他市の事例では岡山マラソンでシャインマスカットを配ったりとか、近くの事例では三浦国際市民マラソンで三浦大根を配布している事例などがございます。湘南藤沢市民マラソンの場合は開催日が1月であるということと、あとは江の島と湘南海岸が会場となっているということがありますので、量が確保できるようであれば、例えば湘南しらすをランナーの方に提供して魅力をお伝えできるような内容にできるといいかなと考えています。

個別の事業の説明につきましては以上で、予算案とその内訳につきましては、資料の7-1と2に記載のとおりになっております。前年度の実績に応じまして一部事業の予算額を見直して増やしたものと減らしたものがあります。説明については以上です。

立石委員長

はい、どうもありがとうございました。

事務局の方から今年度の事業計画について説明がありました。基本的には大きな事業計画に基づいて計画されていますが、一部については前回こちらのメンバーで行われた実行委員会での検討結果に基づいて計画されているということになっております。これについて何かご質問やご意見ございますでしょうか

塚本委員

まずオーガニック給食の提供に関してなんですけど。令和5年度が10万の予算をつけていて決算額4万2100円で、7年度が5万の予算額ですから中身は同じものなのかなっていう感じがするんですけど、先ほど説明があって今後は全校実施に向けてというお話もあったんでね、ちょっと説明がかなり飛躍してるんだなと現実から見ると思うんですけど。おそらくこれは生産者がいらっしゃる学校で1校だけで1回やったっていうだけの話ですよ。ですから全校実施っていう観点からするとハードルが高いんですけども。しかしそこで課題は何かと考えたときに、やっぱり生産者との連携がやっぱり重要であって、例えばこの次にオーガニックマルシェなんかもやられてるのでオーガニックマルシェなんかに例えば出店さ

れる生産者等をしっかりオーガニック給食の提供という観点で協議なり可能性を図っていくとか、今はサツマイモだけですが、例えば葉物とか生産されている方も私も知り合いますんでね。その課題に向けてやっぱり発展的に努力をしていくっていうことが重要ではないかなと思うんですけど、その点いかがでしょうか？

**及川課長** 昨年と同じでなくて、もう少し発展的にというようなご意見でよろしいですね。今ご指摘いただいたとおりですね、今年度についても予算的には小規模校で試験的な形になるんですけども、ご指摘いただいたとおり全校実施に向けてオーガニックマルシェですとか、あと新規参入者連絡会というのがあるんですけども、そういったところでオーガニック給食に向けた組織化というかですね。皆さんで同じものを作ってみませんかという投げかけもしておりますので、今可能性があるとしたら、人参とかでしたらある程度貯蔵性もありますし、作ってる方もかなり多いということもあって、まずはそういったところから今後繋げていければというふうに考えております。

**塚本委員** 生産者に対して情報共有しながら、働きかけている感じだったんですけど、要は消費者の立場からすると、学校側にオーガニック給食の良し悪しを理解していただいて、導入に積極的になっていただかないと、消費する学校側が全く後ろ向きになれば話が進まないと思うんですよね。だからそういうところのやっぱり協議というか、そういったものも進めていく必要があるかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

**及川課長** 学校給食課ともですね、打ち合わせの場等も設けておりますし、先ほどお話があったとおりモデル校については、振り返りの会議等も設けておりますので、そういった中で栄養士さんの方のご意見ですとか現場の調理師さんのご意見も伺いながら、オーガニック給食の取り組みがどうやったら拡大できるかということを検討していきたいというふうに考えております。

**立石委員長** 現場の声などを聞きながら、ご検討の方よろしく願いいたします。他にどうでしょうか。

**青木委員** 藤沢の特産物マイスター制度というのも説明いただいたんですけど。受講者像はどういう方を受講対象としているのでし

	<p>ようか。</p>
河原崎	<p>現時点ではまだ具体的なところまでは決めているものではないんですけども、一つのやり方としては新規参入者の連絡会といったような生産者の会議体を農業水産課の方で所管してますので、そういったところに投げかけをして、どういったニーズがあるのかっていうのを把握したいと考えております。懸念としては何か特定の品目をブランド化するっていうような内容まで固まれば、より実効性のあるセミナーを開催することができます。そういったことができるのか、それともまだまだそこに至るまでの前段階として品目などを固定せずに開催する方法がいいのかといったところについては、実施に向けて内容を検討していきたいと考えてます。</p>
石井委員	<p>些細なことで予算書なんですけど。イベント参加料の予算は2万円じゃないんですね。これ計算すると2万になっちゃうんじゃないかな。</p>
河原崎	<p>参加者料としてはおおむね500円程度で、参加人数としてはそれぞれの花育、緑育で20名程度を見込んでますので、これについては予算額2万ということで、資料の誤りでした申し訳ございません。</p>
石井委員	<p>いくつかあるんですけども、一つ目がワインの件です。これはメイヴに限らずっていう認識でいいんですかね。</p>
河原崎	<p>そうですね。加工品の開発支援に関しては、ワインに限らずそれ以外のものであっても何か市内で生産されている農産物を加工して付加価値を高める取り組みを今年度実施したいというような方がいらっしゃいましたら支援の対象としたいと考えてます。</p>
石井委員	<p>そうなってくると、地産地消という意味において、地消よりも他消っていうのかな、要素が強くなっちゃうのかなと思うんですけど。そこら辺はどのようにこの地消に結びつけるためのこの加工品の推進になるのか、お伺いしたいなと思うんですけど。</p>
及川課長	<p>この開発支援については、当初についてはそれほどの数量もできませんので、いきなり他消っていうことよりは市民の皆さんに知っていただくということで、このワインについても</p>

そうなんですけれども、まずは市民の皆さんに知っていただいた上で、それから他消に繋げていく、外に向けていくというような流れになろうかと考えております。

**石井委員** 先日茨城の方に視察に伺ってですね、そこは地産地消のフォローとして加工品の生産を行っていて、生産者さんも10作ったら7割ぐらいは普通に製品として出せるけど3割ぐらいは破棄せざるを得ない。そういったものをある意味加工品にすることによって地消を進めて地産を守っていく活動に加工品を活用されていたんですよね。地産をサポートする意味においてこの加工品というものが活用できるといいなと思うと、実際どれだけ今生産者さんの第一次産業での製品というものが破棄、無駄になってるのかっていう割合というものが、品目別に何か調査されたりとかしてるのかどうかっていう質問です。

**及川課長** 具体的にどれだけ廃棄処分されてるかっていうところまでは調査してないですし、なかなか難しいというふうに思っております。ただ、例えばトマト農家の皆さんもちょっと過熟気味になったものですか、そういったものはジュースだとかそういった加工に回すようなこともしておりますので、今委員おっしゃられたような廃棄する手前のものを加工に回すっていうところで地産を守るという取り組みについては、実際に今でも行われておりますし、今後につきましてもそういった部分のフォローを何かしら我々の方でお手伝いできれば、そこは力を入れてやっていきたいというふうに考えております。

**尾島委員** 動画PVの作成のところなんですけども、もう既に周知されることの質問なのかもしれませんが、このYouTubeチャンネルおいしい藤沢産TVの先ほど紹介していただいたおはなDiningって今回も掲げている予算で、一つの新しい認定された店舗が紹介されるのになんか投入されていくような感じになるんでしょうか。認証制度のインセンティブということにもなっているかと思うんですけども、例えば応募多数であったりした場合に、また新しいところが手を挙げてっていったときに、動画にしてもらえるのはとてもいいこと嬉しいと思うんですけど、その辺の何か選定基準であったりとか、その11万円という予算で1店舗しか紹介できないのかなとか、その辺が周知徹底されてる話なのかも含めて教えていただければなど。

河原崎

利用推進店のPR動画の選定については、新規登録店舗に限るということではありません。要件があるとすれば、認定制度には使用割合等に応じてふたキュン・ひとキュンのランクがありますので、まずはふたキュンの店舗の紹介動画っていうのを作りたい、要するに認定ランク上の店舗を対象にしたいというふうに思っています。

それから認定店に対しては通知等を送る際に、PR動画の作成っていう取り組みをしているので、作成希望がある店舗についてはご連絡をくださいと周知を全体に対して行っています。6年度に作成した動画については新認定店舗でなおかつ使用割合が多くてふたキュンの認定を最初から取れた店舗で、コミュニケーションも一番最初の段階で取れたっていうところ。それから仕入れをわいわい市の方でやってらっしゃるっていうところだったのでそこも含めて動画にできれば、仕入れの段階での選んでいる様子とかっていうのが目に見える方が、消費者の方によりわかりやすいかなという理由で選んだ形になっています。

あとはこの費用に対する効果っていうところでは、やはりもっと効果的な方法ができればというふうには考えております。現在についても撮影については我々事務局の職員が行って、編集を専門業者に依頼をしてということなので低減を図る努力をしてるんですけども、他の事例なども参考にしながらより効果的にできる方法があれば切り替えてやっていきたいというふうに考えてます。

専門業者に依頼する以外にも、職員がスマートフォンで撮影したものを現場業務等の中でイベントの様子とかを撮影をしてショート動画で出すような形は費用がかかりませんので、そういったものも並行しながらなるべく更新頻度を上げていきたいというふうに思います。

大塚委員

すいません藤沢市が進めている地産地消の定義というか、この委員会もそうなんですけど、私は市民公募で今回参加してますけど、一農家としても参加した意味があると思ってまして、今日にんにく収穫したんで持ってきたんですけど。新規就農者で私は農業というものに入りまして、その新規就農者の方達がどちらかというところオーガニックであったり有機農業というものにすごく興味があって活発に動いてる方がいると思うんですけど、結局途中でやめていく方がすごく多いというのが現状で、この藤沢市が求める地産地消というものがオーガニックなのかあくまでも地産で作ったものを地消する

ものなのか方向性がいろいろあってですね、皆さんのオーガニックっていう感覚が、無農薬なのか低農薬っていうものに関しても違うと思うんですけど、藤沢市が進めている推奨するとか、まだ少しずつ様子見ながらっていうところもあると思うんですが、あくまで2050年までに有機農家を50%、化学農薬を使用しない農家さんを増やしていくという方向で動いているのかっていう。なんだか結局地産地消委員会があるんですけど、先ほどもあったように藤沢市で作ったものを藤沢市で処理することが目的なのか、オーガニックで作っていくことが目的なのか、作る方たちを増やしていくのか、何か自分の中で少しごちゃごちゃしてて、そういう統一した方向性というものがあればお聞きしたいなと思って質問させていただきました。

及川課長

まず藤沢市が求めているのが有機農業なのか、それとも地産地消なのかっていうようなお話でしたけれども、まず地産地消を推進していくというのがこの地産地消推進計画の中心になっております。もう一つですね、都市農業振興基本計画というものもあるんですけども、そちらでは有機農業の取り組みについて国が示しております、みどりの食料システム戦略が掲げている2050年までに全耕地面積の25%を有機農業の取り組み面積にしていくというものがあるんですが、それに沿った形で、都市農業振興基本計画は数値目標を掲げております。

ただ現実的に今、途中経過見ておまして、なかなか25%有機農業の取り組み面積にしていくというのは相当なハードルが高いということもだんだんわかってきましたので、そこについては若干の下方修正も必要になってくるかなというふうに考えております。まずは今ある農地の面積を極力減らさない、少なくとも農振農用地の面積自体は減らしていかないということが藤沢の農業を維持していくことに繋がると思っておりますので、まずはそこを目指しております。そのために、地産地消の推進も必要ですし、有機農業の取り組み面積の拡大というのにも必要になってくるというふうに考えております。

立石委員長

次に議題の3その他ですねになりますけども、全体を通して何かございますでしょうか。

塚本委員

全体的なことなんですけども、実は私地産地消推進条例の提案議員の1人でございまして、今から十数年前ですね、2009

年だったと思うんですけど、9月定例会でいろいろいつも質問してる立場から答弁する立場に変わって緊張してやった記憶がありますけど。その中で条例に基づいてこのように計画立ててやってるのは大変素晴らしいことであるし市の地産地消というものは大きく具体的に推進されてるとは思います。ただ当初から大きなテーマがあったのは自給率のことがありました。国においては40%っていうような状況の中で、国においても自給率を上げていこうという動きの中で藤沢市としても自給率どうやって上げられるかっていうことも地産地消の大きなテーマになってないんじゃないかなというふうに思います。生産者を守り見える形にして消費者を繋げていくっていうだけではなくて、地域の自給率をどう上げていくかっていうこと。

しかしこれは簡単に口では言うんですけど、多分おそらく藤沢市の自給率はいくらなんですかっていうふうに言われても、とても計算しづらい状況にあるかなっていうふうに思います。私もそう思いながら農林水産省のホームページを開いてみましたら、地域の自給率を簡易ではありますけど、計算できるのシートなんかも提供されていて、エリアの人口と、それからそのエリア内のいわゆる農水産物の生産高を例えばトン数なりを入力すると、一応計算できるようにはなってます。ですから大事なのは生産高をどう把握するかっていうことが私は課題でありそれができればそういった数値が見える化も可能かなっていうふうに思うんです。従ってそういう藤沢市内での個々の産物の生産高。そういうことを把握することはできないのかどうか、聞かせていただければなというふうに思います。

及川課長

個別の生産高をどう計算するかというところで、かなり前からいろいろ検討はしてまいりました。農協の出荷したものの数量は把握できます。それと、例えばわいわい市ですとかコメディハウスのように農協の運営している直売所のこれは出荷金額になってしまうんですけどもそういった金額も把握できます。個人で販売されてるものについてはなかなか把握が難しいところがありますので、国の統計資料で出てる産出額というのはあるので産出額とあと個々のデータを組み合わせた形でどのように現実に近い数字が出せるのかっていうのは今後検討していきたいというふうに考えております。

立石委員長

他にありませんでしょうか。特にないようでしたら、これを持ちまして本日の議題は全て終了しました。ご協力によりまし

て円滑に会議が進行できましたことについて御礼申し上げます。それでは、進行の方なんですけども、事務局の方にお返ししたいと思います。

### 3 閉 会

齋藤補佐

それでは、以上をもちまして令和7年度第1回藤沢市地産地消推進事業実行委員会を閉会といたします。本日は、長時間に渡りありがとうございました。

協議会委員の任期は、11月23日までとなっております。任期満了前に所属団体への推薦依頼や市民公募委員の募集を行います。次回の協議会は1月22日を予定しております。

年度途中には必要に応じて、部会を招集することといたしますので、その際はよろしくお願いいたします。

なお、本日、事務局でご用意させていただきました藤沢市地産地消推進計画、右上に会議用のテプラが貼ってあるものにつきましては、返却となりますので、机の上にそのまま置いておいていただきますようお願いいたします。

終 了